

令和5年度 事業報告

指定一般相談支援事業所 りんく

指定一般相談支援事業は三重県からの指定を受けて、障がいのある人が精神科病院や障害者支援施設から退院・退所して、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるように支援をおこなう事業の事です。

令和5年度はこの事業について依頼が無かった為、事業を実施していません。

ただし、今後、依頼があれば、実施していく予定です。